



三重大学理事・副学長

鈴木 博嗣

三重県の環境森林政策について

平成16年度の機構改革で林業部門が旧環境部に統合され、環境森林部となつたことに伴い、環境創造的な施策が具体化されるよう平成16年版の第三者コメントにおいて希望を述べた。地球温暖化防止のために森林の二酸化炭素吸収機能を活用すれば、「緑の公共事業」という公益的意味と雇用機会の創出という成果が生まれる。三重県においてはこれを環境林としてゾーニングし、公益的機能を高度に発揮する森林面積の拡大目標(7,000ha)を達成しようと努力し、16年度累計で6,776haまでになった。具体的な施策については、松阪地方県民局における事例が紹介されているが、さらに全県的な取組状況について、「環境報告書」や別途発行されている「環境白書」等において具体的に記載されることが望まれる。

環境マネジメントシステムの進化に向けて

三重県の環境マネジメントシステムは、平成12年のISO14001認証取得以来、18年早々には2度目の更新審査を受けるとのことで、概ね個々の項目での目標を達成しているのは、担当者の熱意とリーダーシップの賜物と評価したい。内部環境監査員資格取得者の増加など、職員の意識向上が図られているのは好ましいが、さらに2004年版ISO 14001国際規格における受審を好機と捉えて、各部局上層部の環境意識の向上をはじめとする全庁的な環境配慮行動への動機づけを工夫され、県民の模範となる循環型社会構築への動きを示していただきたい。

環境コミュニケーション

平成17年4月から、いわゆる「環境配慮促進法」が施行され、特定事業者(国、大企業など)に「環境報告書」の作成が義務づけられ、環境報告書の社会的意味が格段に大きくなった。「16年版三重県環境報告書」は、読みやすくコンパクトにまとめられているとの評価を受け、第8回環境コミュニケーション大賞の「環境報告書部門奨励賞」受賞の栄誉に輝いた。また、ホームページ「三重の環境」は毎月平均148万ページビューのアクセスがあり、県民のみならず全国的にも注目度の高いコミュニケーション・チャネルとなっている。17年版の報告書も職員インタビューなどで、先進的な取組の紹介を通じて職員の率先した気づきと行動を動機づける試みがみられ、着実な進化の姿が印象づけられる。

三重大学との意見交換会について

平成16年度に引き続いて、本年度も『三重県環境報告書』について第三者コメントをさせていただく機会を与えられたが、今年度は平成16年度の環境コミュニケーション大賞の受賞を弾みとしてさらに趣向が凝らされたという印象を受けた。三重大学の教職員5名と学生4名で県庁を訪れ、リサイクルセンターや大型シュレッダーなどの施設見学の後、県庁内の「三重の環境 創造の森」と称されるログハウスのようにお洒落で安らぎ感を覚える会議室で意見交換会が企画されたのは、意欲的な試みと評価したい。

なお、三重大学も17年度から環境報告書の作成と第三者評価に基づく公表が義務づけされることになった。三重県庁の優れた仕組みと行動に学びつつ、コラボレーション(協働)を進めたいと思う次第である。

平成17年9月

